訪問介護事業所あんどん　重 要 事 項 説 明 書

あなた（又はあなたの家族）が利用しようと考えている訪問介護及び介護予防訪問介護相当事業について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

１　訪問介護及び介護予防訪問介護相当事業を提供する事業者について

事業者名称	株式会社シークホープ
代表者氏名	代表取締役　入江紀久子
本社所在地 （連絡先及び電話番号等）	青森市佃１丁目19番６号 電話017-763-4750　FAX017-763-4751
法人設立年月日	平成30年３月１日

２　利用者に対してのサービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	訪問介護事業所あんどん
介護保険事業所番号	0270105919
事業所所在地	青森市佃１丁目19番６号
連絡先 相談担当者名	電話017-763-4750　　FAX　017-763-4751 ※営業時間外は事業所の携帯電話に転送し対応します。 担当者　山田　咲子
事業所の通常の事業の実施地域	青森市　　※左記地域以外にお住いの方でも希望の方はご相談ください

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	株式会社シークホープが開設する訪問介護事業所あんどんが行う訪問介護事業及び介護予防訪問介護相当事業（以下、「事業」といいます。）の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護者、要支援者又は事業対象者に対し、入浴、排せつ、食事の介護及び調理、洗濯、掃除等の家事その他の日常生活全般にわたる世話又は支援等の適切な訪問介護及び介護予防訪問介護相当事業（以下、「訪問介護等」といいます。）を提供することを目的とします。
運営の方針	1　訪問介護等は、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、その目標を設定し、計画的に行うものとします。 2　事業者自らその提供する訪問介護等の質の評価を行い、常にその改善を図るものとします。 3　訪問介護等の提供に当たっては、訪問介護計画及び第１号訪問サービス計画（以下「訪問介護計画等」といいます。）に基づき、利用者が日常生活を営むのに必要な援助を行います。 4　訪問介護等の提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法について、理解しやすいように説明を行います。 5　訪問介護等の提供に当たっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行います。 6　訪問介護等は、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、適切な相談及び助言を行います。 7　訪問介護等の提供に当たっては、入浴、排せつ、食事等の介護（身体介護）又は調理、洗濯、掃除等の家事（生活援助）を常に総合的に提供するものとし、特定の援助に偏しないようにします。